



2020年11月13日

各 位

会社名 株式会社 イード
 代表者名 代表取締役 宮川 洋
 (コード: 6038、東証マザーズ)
 問合せ先 執行役員 管理本部 本部長 久岡 千恵
 (TEL. 03-5990-5330)

臨時株主総会招集および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年10月22日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2020年11月9日を基準日と定め臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨のお知らせをいたしましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の招集および目的事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所および目的事項
 - (1) 開催日時 2020年12月22日（火曜日）午前10時半（10時開場）
 - (2) 開催場所 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル28階 当社本店会議室
 - (3) 目的事項 決議事項
議案 定款一部変更の件

2. 定款の一部変更

- (1) 定款変更の目的

当社は、新型コロナウイルス感染症対策を目的として、2020年2月より従業員にリモートワークを推奨しておりますが、従業員の柔軟な働き方の支援にもつながり、また社会のトレンドとしてもオンラインでの業務遂行が主流となりつつあることから、今後この業務体制を継続する予定です。この方針を踏まえた業務運営体制の最適化と、本社オフィスの面積縮小による固定費削減のため、本店を移転することといたしました。

本店移転により、現行定款第3条の本店の所在地を東京都新宿区から、東京都中野区に変更するものであります。

- (2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。 (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都中野区に置く。 附 則 <u>第3条の変更は、2020年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生をもってこれを削除する。</u>

以上